

地方公共団体奨学会の奨学金について

奨学会名	出願条件等	他奨学会との重複	奨学金月額	申込締切日	応募方法
静岡県医学修学 研修資金 ※直接応募	〈課程〉学部 〈所属〉理科三類（医学部医学科進学予定者） 〈学年〉原則1年生 〈その他〉 将来医師として、静岡県が指定する県内の公的医療機関等に勤務する意思のある者。 ※出身地は問わない。 ※やむを得ない経済事情がある者は、2年生以上の貸与を認める場合がある。 ※返還免除を受けない場合、利息(年利10%)を付して、一括で返還。	可 ※但し同種の奨学金（医師として就業先を制限するもの）は不可	貸与 200,000円 （有利子） ※返還免除制度有り	9月18日(金) ※必着	希望者は静岡県HPより詳細をよく確認のうえ、募集要項等をダウンロードして直接応募してください。 https://fujinokuni-doctor.jp/igakuse/shogakukin.html 【問い合わせ・申込先】 〒420-8601 静岡県静岡市追出町9-6 静岡県健康福祉部医療局地域医療課 電話：054-221-2868 E-mail：iryoujinzai@pref.shizuoka.lg.jp

令和8年度 静岡県医学修学研修資金 貸与希望者を追加募集します！

静岡県は、将来医師として静岡県内の地域医療に貢献していただくこころざしを持った医学生のみなさんを支援するための奨学金制度として、静岡県医学修学研修資金貸与制度を設けています。

医師免許取得後、県が個別に指定する静岡県内の公的医療機関等で勤務していただくことにより、貸与した修学研修資金全額の返還を免除します。

下記の内容を御覧のうえ、ぜひ御応募ください。

御不明な点等は、下記までお気軽にお問い合わせください。

- 募集期間 令和8年7月31日（金）から
令和8年9月18日（金）まで
- 募集人数 若干名
- 応募資格 次のいずれかに該当する者のうち、将来医師として、県が個別に指定する県内の公的医療機関等に勤務する意思のある方
(1) 医学部生又は大学院在学中の医師 (いずれも原則1年生)
(2) 専攻医（産科、小児科又は麻酔科）
*出身地は、県の内外を問いません。
*令和8年度編入者及びやむを得ない経済的事情がある方については、2年生以上の貸与を認める場合があります。
- 貸与金額 年額240万円（月額20万円×12ヶ月）
- 返還免除 静岡県内の公的医療機関等（県立・市町立病院など）のうち、県が個別に指定する機関で、医師として修学研修資金の貸与期間の1.5倍の期間勤務することなどにより、貸与した修学研修資金全額の返還を免除します。
- 選 考 書類審査及び面接
- 応募方法 募集要項記載の応募書類を、下記お問い合わせ先に送付又は持参ください。御希望の方には募集要項を郵送しますので御連絡ください。
※大学院生及び専攻医の方は、応募前にあらかじめ下記までお問い合わせください。

静岡県のお問い合わせ先は

静岡県健康福祉部医療局医療人材課
電話:054-221-2868 FAX:054-251-7188

募集案内ホームページ（QRコードはこちら）⇒

<https://fujinokuni-doctor.jp/igakuse/shogakukin-gaiyou.html>

